



はえばる社協だより

ちむぐる

第241号

発行/ 社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会 編集/ 社協だより編集委員会



〒901-1104 南風原町字宮平697番地10
TEL: (098) 889-3213 FAX: (098) 889-6269
HP: <https://www.haebaru-shakyo.org>
E-mail: syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp



カボチャ

～さんご保育園園児の皆さんより 社協へ寄附をいただきました～



令和4年2月24日(木)、南風原町本部にある、さんご保育園(石川元則園長)の園児180名が、お正月にもらったお年玉から募金を行い、町社協へ9,190円を寄附され、贈呈式が行われました。

4、5歳の園児の皆さんが「さんご保育園の歌」を合唱し、「さんご保育園のみんなで集めた募金です。地域のためにお役立てください」と声をそろえて発表し、町社協前川義美会長へ寄附金を贈呈しました。石川元則園長は「園児が、南風原町で生活に困っている方や支援を必要とされている方のために使ってほしいとの思いから、募金が集まりました。この取組みは保護者の皆さんにもご理解ご協力いただき、思いやりの心を育む保育の一環として行なっています。町社協が行う地域福祉活動に有効にご活用ください」とお話しされました。金城美江子理事長から「社協が福祉活動を進めるほど地域はどんどん幸せになっていくと思います。これからも頑張ってください」と社協にエールをくださいました。園児の皆さんからいただいた寄附金は、南風原町の地域福祉活動のために使わせていただきます。



園児の皆さんが町社協前川会長に寄附金を贈呈

さんご保育園の園児の皆さん、保護者の皆さんありがとうございます。



町社協前川会長のお礼の言葉を聞いている園児の皆さん



さんご保育園さくら組、ひまわり組の皆さん



令和3年度

子育て支援サポーター養成講座を開催しました

本講座は、子育て支援に必要な基礎知識・技術を習得し保育サービスを提供できる人材を養成します。

コロナ禍もあり感染対策を徹底して行われました。また初めての試みで会場とZoom配信を併用し、左記の内容で全25時間の講義を実施しました。

今回、町在住の方13名に受講していただき2月24日(木)本学会会長 前川義美より修了証の交付が行われました。今後のサポーターとしての活躍に期待されます。



「子どもの安全」救命救急の様子

講座内容

1月18日(火) 「保育の心」	講師:宮平保育所 金城明日香氏
1月21日(金) 「心の発達とその問題」	講師:臨床心理士 喜舎場愛美氏
「小児看護の基礎知識」	講師:那覇看護専門学校 小児看護学 恵和枝氏
2月18日(金) 「子どもの世話」	講師:保育士 赤嶺明美氏
「子どもの栄養と食生活」(講義と調理実習)	講師:栄養士 赤嶺朋子氏
2月22日(火) 「障害のある子どもについて」	講師:さぼーとせんたーiから 所長 前田智子氏
「子どもの安全」	講師:防災市民アドバイザー 金城正勝氏
「養育支援について」	講師:南風原町役場 こども課 岡田朝子氏
2月24日(木) 「子どもの遊び」	講師:小さな遊びmaru 我那覇美貴子氏
「身体の発達と病気」	講師:わんぱくクリニック理事長 呉屋良信氏

受講生の感想

- ★ 講師の方の子育て体験談や現場のお話にも興味深く楽しく学ぶことができました。
- ★ 昔はオジー、オバー、近所のおじさん、おばさんがやってくれた事で、核家族・ひとり親の不安を少しでもサポートしたいです。
- ★ 受講した私もワクワク楽しかったです。遊びの中で子どもの気づき、考える力を育て生きる力へとつなげていく事はとても大事だと思いました。
- ★ 第一子を育てた36年前からどんどん情報や子育て環境が変化し、今勉強すると間違えも多かった為、頭の整理をして資料もそろえて見える所に用意しようと思いました。



第3回家族介護教室を開催しました

「認知症予防の食事づくりのコツ」

～実はポイントが…いっぱいあるんですよ!～をテーマに、具志堅志保氏(南風原町役場 管理栄養士)を講師に迎え、第3回家族介護教室を2月1日に開催しました。

当日は町内外より24名の方が会場に訪れ、講話の中で具志堅氏は、認知症予防には、血圧のコントロールが大きく関わっており、脳血管をどう守っていくかを強調し、それには、毎年の健診の受診が大切と話されていました。

また、栄養のバランスのとれた市販のお弁当や、カット野菜、冷凍野菜の活用や調味料の上手な使い方など、手軽にできる食事づくりを紹介していただきました。

手軽に摂れるタンパク質食品の一つに、卵を1日1個を目安に食べると良いとの説明があり、普段の食生活についての話で盛り上がりました。

参加者からは「認知症は食事でも予防する事ができることが分かった」「今まで簡単に考えていた食事づくりだったが、今日の話で考え方が変わった」「食べ物の組み合わせが分かりやすかった」などの声が寄せられ、いかに食事が大切なのか学ぶことができました。



脳の血管について学ぶ受講者のみなさん



栄養のバランスのとれたお弁当の紹介

特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)

申請期間延長(令和4年6月30日まで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業や失業に伴う収入減で生活資金にお困りの世帯に対しての特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)の申請期間が6月30日まで延長になりました。

緊急小口資金

貸付上限額:20万円以内
据置期間:1年以内
償還期間:2年以内
貸付利子:無利子
保証人:不要

総合支援資金

貸付上限額:(単身世帯)月15万円以内
(2人以上の世帯)月20万円以内
貸付期間:原則3月以内
据置期間:1年以内
償還期間:10年以内
貸付利子:無利子
保証人:不要

貸付相談対応時間

平日(月～金)
午前9時～11時30分
午後1時15分～4時(最終受付)
※土・日・祝日は受付していません

◎申請用紙は当会窓口又は、ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ:南風原町社会福祉協議会 TEL.(098)889-6270(担当:平良、當銘)

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

～誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現を目指して!～

■世界自閉症啓発デーとは

「世界自閉症啓発デー」は、国連において決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらうため、自閉症はじめ発達障害を広く啓発する活動が行われています。

自閉症はじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものだと考えています。

また、世界自閉症啓発デーの取り組みとあわせて、日本では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置づけ、各種啓発活動が行われています。



■「青色」を身に着けよう!

世界自閉症啓発デーのシンボルカラーは「青色」です。青色には「癒し」「希望」といった意味があると考えられています。

4月2日に青色のシャツ・青色のタオルなどを身に着け、世界中で行われるこの活動へ一緒に参加してみませんか?

■期間中に行われる様々な取り組み

世界自閉症啓発デー当日や発達障害啓発週間の期間中に、全国各地でシンポジウムの開催やポスター掲示、当事者による作品展示など様々なイベントが行われています。

また、過去には東京タワーや東京スカイツリー、大阪城など、有名な観光地・施設をブルーライトアップするなどの取り組みも行われています。

よりよい福祉サービスの提供を目指して!!

～苦情解決事業～

■苦情解決とは!

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行うことで、福祉サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、社協の信頼及び適正の確保を図ります。

＝社協が提供する福祉サービスには、次のようなものがあります。＝

- (例)●訪問介護事業(介護保険事業)
●居宅介護等事業・同行援護事業(障害福祉サービス事業)
●日常生活自立支援事業
●一般高齢介護予防通所事業等があります。



■対象となる「苦情の範囲」

- 福祉サービスに係る処遇の内容に関する苦情
- 福祉サービスの利用契約の締結、履行又は解除に関する苦情

～こんな要望や苦情はありませんか?～

- ヘルパーさんの訪問時間は守ってほしい
- 一方的に契約を解除された
- 契約時説明されたサービスと実際受けているサービスに違いがある
- 職員の態度や言葉づかいに心が痛んだ など

■苦情の申出人

- 福祉サービスの利用者、その家族、代理人等
- 福祉サービスの提供に関する状況を具体的かつ的確に把握している者(例:民生委員・児童委員、社会福祉士、等)

■社協における実施体制

- 苦情解決責任者 島袋康史(事務局長)
- 苦情受付担当者 田場 敦(総務係)
- 第三者委員 翁長 彰(携帯:090-8839-2168)
仲地博己(携帯:090-2716-4071)

■苦情解決に向けての話し合い

- 苦情解決責任者と苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。
- 必要に応じて第三者委員の助言を求め解決を図ります。
- どうしても解決が困難となった場合は、沖縄県社会福祉協議会に設置される公正・中立な第三者機関である「沖縄県運営適正化委員会」に解決を求めることとなります。また、直接沖縄県運営適正化委員会に申し出ることもできます。



■秘密は厳守します。

地域の支え合い活動パネル展示を開催しました

1月24日から2月1日までは町役場、2月2日から2月8日まではちむぐる館ホールにてパネル展示を行いました。

町包括支援センターや在宅介護支援センターの紹介をしており、高齢者の健康づくりに関する情報や介護者の会「にじの会」の活動の様子を展示しました。

また、「地域のお宝発見」と題して、生活支援コーディネーターがこれまで取材してきた地域の活動を紹介していて、元気の秘訣が「きょうよう」と「きょういく」!?をポイントに人との関わりの大切さをデータをもとに展示を行いました。

普段、関りが無い方にも様々な情報を発信できる良い機会となったと思います。

お立ち寄りいただいた皆様ありがとうございました。



住み慣れた家でこれからも健康に暮らせるように予防は大切!!

社会福祉法人
南風原町社会福祉協議会

常勤・登録ホームヘルパー・嘱託職員等募集

職 種	給 与	業務内容・勤務及び資格
① 常勤ホームヘルパー (サービス提供責任者) 1名	(月給) 170,500円 (副主任手当) 10,000円	訪問介護事業所及び居宅介護等事業所等におけるサービス提供責任者業務 午前8時30分～午後5時15分(月～日)週38時間45分以内(休日は週2回有) ※介護福祉士資格(必須)
② 登録ヘルパー 若干名	(時給) 1,150円 ～1,500円	身体介護や生活援助等の訪問介護サービス業務 週25時間以内で、利用者のニーズに合わせた勤務(週1日から調整可能) ※介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者等(必須)
③ 看護師(高齢者サロン) 1名	(時給) 1,314円	高齢者サロン(ミニデイサービス)血圧測定など健康チェック 他 午前8時30分～午後5時(月～金)土・日・祝日休み 上記時間内、地域の高齢者サロン等の開催にあわせて2時間～5時間勤務 ※看護師(必須)

- 資格要件** 普通自動車運転免許(共通:①～③) **期 間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日(更新あり)
- 待 遇** ①社会保険完備、有給休暇、通勤手当(片道2km以上～)、賞与 ②有給休暇、訪問件数に対して手当あり
③有給休暇、通勤手当(片道2km以上～)
- 受 付** 履歴書(顔写真貼付)を郵送又は持参 **選 考** 書類審査及び面接 ※随時選考し、決定次第募集を終了します。



お問い合わせ：南風原町社会福祉協議会 TEL. (098) 889-3213 (担当：田場)

ご寄附・ご寄贈ありがとうございました (令和4年2月1日から2月28日まで)

【寄附】

- 宗教法人浄閑院寺池原尚龍様 (新川すみれ墓苑管理運営)2万円
- 南風原センター通り会様 (会長 城間義勝様)5万円
(写真左より)町社協島袋康史事務局長、前川義美会長、南風原センター通り会城間義勝会長、下地義人副会長



- 桃原善之様(字照屋)1万5千円
- 仲村渠ヨシ子様(字喜屋武)5万円
故兄 野原廣徳様の香典返しとして